

## 参考資料 1

# 国の対策・施策一覧

※地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定）より引用

## 1 家庭部門の取組

計画別表のページ	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-49	住宅の省エネ化	新築住宅における省エネ基準適合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築主等：省エネ住宅の建築</li> <li>・ 住宅の販売、賃貸事業者：住宅のエネルギー消費性能の表示</li> <li>・ 熱損失防止建築材料製造事業者等：熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物省エネ法に基づく住宅の省エネ措置の届出による省エネ住宅の供給促進</li> <li>・ より高い省エネルギー性能を有する住宅の供給促進のための税、補助、融資による支援</li> <li>・ 住宅のエネルギー消費性能の表示制度の普及（建築物省エネ法に基づく表示、住宅性能表示制度、CASBEE）</li> <li>・ 各地域における中小工務店等の省エネ住宅生産体制の整備・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物省エネ法に基づく届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用</li> <li>・ 省エネ住宅に係る普及啓発</li> </ul>
別表1-49		既存住宅の断熱改修の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有者等：省エネ住宅の断熱改修</li> <li>・ 住宅の販売、賃貸事業者：住宅のエネルギー消費性能の表示</li> <li>・ 熱損失防止建築材料製造事業者等：熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存住宅の省エネ改修の促進のための税、補助、融資による支援</li> <li>・ 住宅のエネルギー消費性能の表示制度の普及（建築物省エネ法に基づく表示、住宅性能表示制度、CASBEE）</li> <li>・ 各地域における中小工務店等の省エネ住宅生産体制の整備・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物省エネ法に基づく届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用</li> <li>・ 省エネ住宅に係る普及啓発</li> </ul>
別表1-50	高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）	高効率給湯器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：高効率給湯器の技術開発、生産、低価格化</li> <li>・ 販売事業者：高効率給湯器に係る消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：高効率給湯器の積極的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入支援</li> <li>・ 家庭用燃料電池の普及支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率給湯器の普及促進及び消費者への情報提供</li> </ul>
別表1-51		高効率照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：照明の高効率化に係る技術開発、低価格化</li> <li>・ 販売事業者：高効率照明に係る消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：高効率照明の積極的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率照明の技術開発・導入支援</li> <li>・ トップランナー基準の拡充による高効率化の技術開発の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供</li> </ul>
別表1-52		浄化槽の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：浄化槽の省エネ化に関する技術開発</li> <li>・ 地方自治体・販売事業者：省エネ型浄化槽の購入に関する消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：購入時における省エネ型浄化槽の選択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置に関する支援における消費電力基準の設定等による浄化槽の省エネ化への施策誘導</li> <li>・ 浄化槽の省エネ化に関する調査研究及び製造事業者・地方自治体・販売事業者等への普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ型浄化槽の設置支援</li> <li>・ 浄化槽の省エネ化に関する販売事業者・消費者等への情報提供及び普及啓発</li> </ul>
別表1-37	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の開発・生産・導入</li> <li>・ 販売事業者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の導入、販売促進、消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップランナー制度の対象機器の拡大、トップランナー基準の強化</li> <li>・ グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率直的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者、消費者への普及啓発</li> <li>・ グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率直的な導入</li> </ul>
別表1-53	HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造販売事業者：低コストで使いやすい住宅のエネルギー管理システム（HEMS）の開発、消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：HEMSの積極的な導入</li> </ul>	ZEHの導入支援を通じて、HEMSの導入を促進	HEMSの普及促進及び消費者への情報提供

2 産業部門の取組 (1/2)

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-1 ~1-8	低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証	低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済団体連合会、各業：低炭素社会実行計画の着実な実施による、エネルギー消費原単位の向上等の排出量を抑制する努力とともに、主体間連携、国際貢献、革新的技術開発を含む技術による温暖化対策への貢献</li> <li>●各業種： <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を策定していない業種の新規策定</li> <li>・P D C A（企画・実行・評価・改善）サイクルの推進による実行計画の継続的な改善、および2030年計画の策定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府による評価・検証を通じ、以下の働きかけを行う</li> <li>・計画を策定していない業種の新規策定</li> <li>・政府による厳格な評価・検証の実施</li> </ul>	—
別表1-9	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）	高効率空調の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：高効率空調の技術開発、生産、低価格化</li> <li>・事業者：高効率空調の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー制度による普及促進</li> <li>・高効率空調の導入支援</li> </ul>	・高効率空調の導入支援及び普及啓発
別表1-9		産業HPの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：高効率産業ヒートポンプ（産業HP）の技術開発、生産、低価格化</li> <li>・事業者：高効率産業HPの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率産業HPの導入支援</li> </ul>	・高効率産業HPの導入支援及び普及啓発
別表1-10		産業用照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：照明の高効率化に係る技術開発</li> <li>・販売事業者：高効率照明に係る事業者への情報提供</li> <li>・事業者、消費者：高効率照明の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率照明設備の技術開発・導入支援</li> <li>・トップランナー基準の拡充による普及促進</li> </ul>	・高効率照明の導入支援及び普及啓発
別表1-10		低炭素工業炉の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：低炭素工業炉の技術開発、生産、低価格化</li> <li>・事業者：低炭素工業炉の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素工業炉の導入支援</li> </ul>	・低炭素工業炉の導入支援及び普及啓発
別表1-11		産業用モータの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：高効率産業用モータの技術開発、生産、低価格化</li> <li>・事業者：高効率産業用モータの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップランナー制度による普及促進</li> <li>・高効率産業用モータの導入支援</li> </ul>	・高効率産業用モータの導入支援及び普及啓発
別表1-11		高性能ボイラーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：高性能ボイラーの省エネ化に係る技術開発、生産、低価格化</li> <li>・販売事業者：高性能ボイラーに係る導入事業者への情報提供</li> <li>・導入事業者：購入時における高性能ボイラーの選択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能ボイラーの導入支援</li> </ul>	・高性能ボイラーの導入支援及び普及啓発
別表1-12		コージェネレーションの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造事業者：コージェネレーションの低価格化・高効率化に向けた技術・製品開発</li> <li>・販売事業者等：事業者への情報提供・コージェネレーションの効率的活用の支援</li> <li>・事業者：コージェネレーションの積極的導入、効率的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コージェネレーションの導入支援</li> <li>・コージェネレーションの効果的な活用に向けた支援（面的利用の推進等）</li> </ul>	・コージェネレーションの導入支援及び普及啓発
別表1-13		電力需要設備効率の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：高効率な電力需要設備への更新等普及促進</li> <li>・事業者：電力需要設備の省エネ化に係る技術開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力需要設備の省エネ化に係る技術開発に対する支援</li> <li>・省エネ性能の高い電力需要設備の導入に対する支援</li> </ul>	—
別表1-14		廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）（以下「容器包装リサイクル法」という。）により収集された廃プラスチック等の有効活用</li> <li>・事業者：廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクルに係る技術開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクルに係る技術開発に対する支援</li> <li>・容器包装リサイクル法の円滑な運用</li> </ul>	・容器包装リサイクル法に基づく自治体による容器包装プラスチックの収集量の増加
別表1-15		省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（鉄鋼業）	次世代コークス製造技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：次世代コークス製造技術に係る技術開発・事業者：次世代コークス製造技術を用いた処理工程の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代コークス製造技術に係る技術開発に対する支援</li> <li>・革新的製鉄プロセスに係る設備等の導入に対する支援</li> </ul>
別表1-15	発電効率の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：発電設備の省エネ化に係る技術開発</li> <li>・事業者：省エネ性能の高い発電設備への更新等普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電設備の省エネ化に係る技術開発の支援</li> <li>・省エネ性能の高い発電設備の導入に対する支援</li> </ul>	—	
別表1-16	省エネ設備の増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：省エネ設備の増強に係る技術開発</li> <li>・事業者：省エネ設備への更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備の導入に対する支援</li> </ul>	—	
別表1-17	革新的製鉄プロセス（フェロコークス）の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：革新的製鉄プロセスに係る技術開発</li> <li>・事業者：革新的製鉄プロセスを用いた工程の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的製鉄プロセスに係る技術開発の支援</li> <li>・革新的製鉄プロセスを導入した設備の導入に対する支援</li> </ul>	—	
別表1-18	環境調和型製鉄プロセスの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：環境調和型製鉄プロセスに係る技術開発</li> <li>・事業者：環境調和型製鉄プロセスを用いた工程の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調和型製鉄プロセスに係る技術開発の支援</li> <li>・環境調和型製鉄プロセスに係る設備の導入に対する支援</li> </ul>	—	
別表1-19	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）	石油化学の省エネプロセス技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：BPT(Best Practice Technologies)の普及により、エネルギー効率を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の設備導入に対する支援</li> </ul>	—
別表1-20	その他化学製品の省エネプロセス技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：BPTの普及により、エネルギー効率を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の設備導入に対する支援</li> </ul>	—	
別表1-20		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：排出エネルギーの回収技術、設備・機器効率の改善、プロセス合理化等による省エネ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の設備導入に対する支援</li> </ul>	—	

## 2 産業部門の取組 (2/2)

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-21	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(化学工業)	膜による蒸留プロセスの省エネルギー化技術の導入	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-21		二酸化炭素原料化技術の導入	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・二酸化炭素原料化技術の開発に対する支援 ・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-22		非可食性植物由来原料による化学品製造技術の導入	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・非可食性植物由来原料による化学品製造技術の開発に対する支援 ・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-22		微生物触媒による創電型排水処理技術の導入	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・微生物触媒による創電型排水処理技術の開発に対する支援 ・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-23		密閉型植物工場の導入	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・植物機能を活用した生産効率の高い省エネルギー型物質生産技術の開発に対する支援	—
別表1-23		プラスチックのリサイクルフレック利用	・事業者：省エネ技術の開発・導入	・プラスチックのリサイクルフレックの利用に係る技術の導入に対する支援	—
別表1-24	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(窯業・土石製品製造業)	従来型省エネ技術	・事業者：熱エネルギー、電気エネルギーを高効率で利用できる設備の導入	・事業者による設備の導入に対する支援	—
別表1-24		熱エネルギー代替廃棄物利用技術	・事業者：廃棄物の熱エネルギー代替としての利用	・事業者による設備の導入に対する支援	—
別表1-25		セメント製造プロセス低温焼成関連技術	・事業者：セメント製造プロセス低温焼成関連技術の実用化に向けての研究開発等	・セメント製造プロセス低温焼成関連技術の開発に対する支援 ・セメント製造プロセス低温焼成関連技術の実用化・導入に対する支援	—
別表1-25		ガラス熔融プロセス技術	・事業者：ガラス熔融プロセス技術の実用化に向けての研究開発等	・ガラス熔融プロセス技術の開発に対する支援 ・ガラス熔融プロセス技術の実用化・導入に対する支援	—
別表1-26	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(パルプ・紙・紙加工品製造業)	高効率古紙パルプ製造技術の導入	・事業者：省エネ性能の高い設備の導入	・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-26		高温高圧型黒液回収ボイラーの導入	・事業者：省エネ性能の高い設備の導入	・事業者の設備導入に対する支援	—
別表1-27	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工・特殊自動車分野)	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(建設施工分野)	建設施工者等：その施工に用いる建設機械について、省エネ性能の高い建設機械等を用いることに努める	建設施工者等が省エネ性能の高い建設機械等を施工に導入する際、その選択を容易にするために、燃費性能の優れた建設機械を認定すると共に、当該機械等の導入を促進するために支援	—
別表1-29	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進(施設園芸・農業機械・漁業分野)	施設園芸における省エネ設備の導入	・製造事業者：温室効果ガス排出削減に資する設備・機器・資材の開発 ・販売事業者：温室効果ガス排出削減に資する設備・機器・資材の販売 ・全国民間団体：温室効果ガスの排出削減に資する設備・機器・資材の省エネ格付及び農業者への情報提供 ・生産者：省エネ型設備、機械、資材の選択及び省エネ生産管理技術の実践	・温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸省エネ設備の導入促進 ・「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸生産管理チェックシート」の生産管理の普及啓発 ・省エネ設備等の技術確立の促進	・普及啓発 ・省石油型、脱石油型施設園芸施策の推進
別表1-30		省エネ農機の導入	・製造・販売事業者：省エネ農機の開発・普及、農機の省エネ使用に係る啓発・普及 ・消費者：購入時における省エネ農機の選択、省エネが図られるよう使用	・省エネ農機の燃費基準等の策定 ・省エネ農機の購入の促進 ・農機の省エネ使用に関する啓発・普及	・農機の省エネ使用に関する啓発・普及
別表1-30		省エネ漁船への転換	・製造・販売事業者：省エネ船型・設備等の開発、漁業者への情報提供 ・生産者：漁船更新時の省エネ設備等の選択	・漁船における省エネルギー技術の開発・実用化の促進 ・省エネ・省力型漁船の代船取得等による普及促進	・普及啓発
別表1-31	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	・製造販売事業者：低コストで使いやすい、工場のエネルギー管理システム(FEMS)の開発、導入事業者への情報提供 ・導入事業者：FEMSの導入	・事業者によるFEMSの技術開発・導入を支援	—
別表1-32	業種間連携省エネの取組推進	業種間連携省エネの取組推進	・事業者：複数の工場、事業者が連携して、エネルギーを融通する等の省エネに取り組む	・複数の事業者が連携して省エネに取り組むことを支援 ・複数の事業者が連携して省エネに取り組むことを、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。)において評価	・複数の事業者が連携して省エネに取り組むことを促進

3 業務部門の取組 (1/2)

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-33	建築物の省エネ化	新築建築物における省エネ基準適合の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築主等：省エネ建築物の建築</li> <li>・ 建築物の販売、賃貸事業者：建築物のエネルギー消費性能の表示</li> <li>・ 熱損失防止建築材料製造事業者等：熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）に基づく建築物の省エネ基準への適合義務および省エネ措置の届出による省エネ建築物の供給促進</li> <li>・ より高い省エネルギー性能を有する建築物の供給促進のための補助による支援</li> <li>・ 建築物の省エネ投資促進のための税による支援</li> <li>・ 建築物のエネルギー消費性能の表示制度の普及（建築物省エネ法に基づく表示、CASBEE）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物省エネ法に基づく届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用</li> <li>・ 省エネ建築物に係る普及啓発</li> </ul>
別表1-34		建築物の省エネ化（改修）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有者等：省エネ建築物への改修等</li> <li>・ 建築物の販売、賃貸事業者：建築物のエネルギー消費性能の表示</li> <li>・ 熱損失防止建築材料製造事業者等：熱損失防止建築材料の熱の損失の防止のための性能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存建築物の省エネ改修、省エネ投資促進のための税、補助による支援</li> <li>・ 建築物のエネルギー消費性能の表示制度の普及（建築物省エネ法に基づく表示、CASBEE）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物省エネ法に基づく届出、表示、性能向上計画認定の円滑な運用</li> <li>・ 省エネ建築物に係る普及啓発</li> </ul>
別表1-35	高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門）	業務用給湯器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者等：高効率給湯器の技術開発、生産、低価格化</li> <li>・ 販売事業者：高効率給湯器に係る事業者への情報提供</li> <li>・ 事業者：高効率給湯器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率給湯器の導入支援</li> <li>・ 国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）に基づく率先的導入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率給湯器の普及促進及び事業者への情報提供</li> <li>・ グリーン購入法に基づく率先的導入の推進</li> </ul>
別表1-36		高効率照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：照明の高効率化に係る技術開発、生産、低価格化</li> <li>・ 販売事業者：高効率照明に係る消費者への情報提供</li> <li>・ 事業者：高効率照明の積極的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率照明設備の技術開発・導入支援</li> <li>・ トップランナー基準の拡充による高効率化に係る技術開発の促進</li> <li>・ グリーン購入法に基づく率先的導入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率照明の普及促進及び事業者への情報提供</li> <li>・ グリーン購入法に基づく率先的導入の推進</li> </ul>
別表1-36		冷媒管理技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷凍空調機器の適切な管理方法の定着</li> <li>・ 適切な管理技術を有する技術人材の育成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号。以下「フロン排出抑制法」という。）において、冷凍空調機器のユーザーに対して適切な管理等に関する判断基準を定め、定期的な管理等を推進</li> <li>・ 幅広い事業者が冷媒管理を行うために必要な適切かつ簡便な点検手法の定着のための普及啓発、機器施工技術者の人材育成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロン排出抑制法の普及促進及び事業者への情報提供</li> </ul>
別表1-37	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造事業者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の開発・生産・導入</li> <li>・ 販売事業者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の導入、販売促進、消費者への情報提供</li> <li>・ 消費者：トップランナー基準以上のエネルギー効率が高い機器の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トップランナー制度の対象機器の拡大、トップランナー基準の強化</li> <li>・ グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率先的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者、消費者への普及啓発</li> <li>・ グリーン購入法に基づく、トップランナー基準以上のエネルギー効率の高い機器の率先的な導入</li> </ul>
別表1-38	BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造販売事業者：低コストで使いやすいビルのエネルギー管理システム（BEMS）の開発、BEMS導入事業者への情報提供</li> <li>・ 事業者：BEMSや省エネ診断等を活用したエネルギー管理の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BEMSや省エネ診断等を活用した、事業者による徹底的なエネルギー管理の実施への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BEMSの率先的導入</li> <li>・ BEMSの普及促進及び事業者への情報提供</li> </ul>
別表1-39	エネルギーの面的利用の拡大	エネルギーの面的利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー供給事業者・地域開発事業者等：地域開発等とも連携したエネルギーの面的利用システムの積極的構築</li> <li>・ 需要家：エネルギーの面的利用に関する理解の深化・エネルギーの面的利用システムの積極的活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギーの面的利用システムの構築支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギーの面的利用エネルギーシステムの構築支援</li> </ul>
別表1-40	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者：ヒートアイランド対策及びCO<sub>2</sub>排出量削減に資する対策事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上緑化等ヒートアイランド対策の推進</li> </ul>	<p>—</p>
別表1-41	上下水道における省エネ・再エネ導入	下水道における省エネ・創エネ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率・低価格な下水汚泥エネルギー化技術の開発、省エネ型機器の開発、熱利用施設への下水熱の導入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水汚泥エネルギー化技術の開発及び普及展開の支援</li> <li>・ 終末処理場等における省エネ機器や温室効果ガス（GHG）排出の少ない水処理技術等の情報提供</li> <li>・ 下水熱利用の推進</li> <li>・ 地方公共団体における下水道施設整備支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚泥処理設備の更新時等にエネルギー化技術の採用</li> <li>・ 終末処理場等における省エネ機器やGHG排出の少ない水処理技術等の採用</li> <li>・ 下水熱利用設備の導入</li> </ul>
別表1-42		水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業者等：省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進</li> <li>・ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況等の把握</li> <li>・ 省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業者等：省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施</li> </ul>

## 3 業務部門の取組 (2/2)

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-43		プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	・消費者：プラスチック製容器包装の分別排出の協力 ・容器製造等事業者、容器包装利用事業者：分別しやすい容器包装の製造等・利用の推進、消費者への普及啓発、地方公共団体への合理化拠出金	・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	・分別収集したプラスチック製容器包装廃棄物のペール化及びペール品質の向上 ・消費者への普及啓発 ・実証事業などの施策への協力
別表1-44	廃棄物処理における取組	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	地方公共団体：一般廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時における施設規模に応じた高効率発電設備の導入	・「廃棄物処理施設整備計画（平成25年5月31日閣議決定）」に定める目標の達成に向けた取組 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づく基本方針に定める目標の達成に向けた取組 ・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組 ・廃棄物熱回収施設設置者認定制度 ・一般廃棄物処理施設整備の支援	一般廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時における施設規模に応じた高効率発電設備の導入
別表1-45		産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	・処理業者：産業廃棄物焼却施設に高効率発電設備を導入 ・排出事業者：産業廃棄物発電施設を有する処理業者に産業廃棄物の処理を優先的に委託	・廃棄物発電によって得られた電力の有効活用等に関する事業計画策定に対する支援措置 ・廃棄物エネルギーを活用した創エネ等に対する支援措置 ・産業廃棄物処理事業者による低炭素社会実行計画の推進を多面的に支援	—
別表1-46		廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	・処理業者：単焼却される廃プラスチック類等の廃棄物を燃料の原料として利用。また、廃棄物処理施設における環境配慮型の設備の導入や節電に向けた取組の実施 ・メーカー等：代替燃料として廃棄物由来燃料を積極的に利用 ・廃棄物収集運搬業者：低燃費型の収集運搬車両の導入	・廃棄物発電によって得られた電力の有効活用等に関する事業計画策定に対する支援措置 ・廃棄物エネルギーを活用した創エネ等に対する支援措置 ・低燃費型の廃棄物収集運搬車の導入に対する支援措置 ・低炭素型の廃棄物処理設備の導入に対する支援措置 ・産業廃棄物処理事業者による低炭素社会実行計画の推進を多面的に支援	—
別表1-47	地方公共団体の率先的取組と国による促進	地方公共団体の率先的取組と国による促進	・地方公共団体：地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定、見直しと同実行計画に基づく対策施策の取組促進	地方公共団体実行計画（事務事業編）策定マニュアルの整備等による、地方公共団体職員への技術的助言等の提供	自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を地方公共団体実行計画（事務事業編）に定める
別表1-48	国の率先的取組	国の率先的取組	—	・政府実行計画の実施・点検 ・関係府省ごとの実施計画の実施・点検	—

4 運輸部門の取組（1/2）

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-54	次世代自動車の普及、燃費改善	次世代自動車の普及、燃費改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造事業者、輸入事業者等：燃費の優れた自動車の開発、生産、販売、輸入</li> <li>販売事業者：燃費の優れた自動車の積極的な販売</li> <li>消費者：燃費の優れた自動車の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車の率先導入・導入支援</li> <li>燃費の優れたディーゼル貨物車等の導入支援</li> <li>インフラ整備支援</li> <li>税制上の優遇措置</li> <li>トップランナー基準による自動車の燃費改善</li> <li>自動車の燃費性能に係る評価・公表制度及び車体表示を通じた消費者への燃費情報の提供等</li> <li>次世代自動車の性能向上に係る技術開発・実用化支援</li> <li>財政投融資制度上の優遇措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発</li> <li>次世代自動車の率先導入・導入支援</li> <li>インフラ整備</li> </ul>
別表1-55	道路交通流対策	道路交通流対策等の推進	道路管理者：交通流対策の推進	交通流対策の推進	交通流対策の推進
別表1-56		高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）	—	信号機の集中制御化の推進	信号機の集中制御化
別表1-57		交通安全施設の整備（信号機の改良）	—	信号機の系統化、感応化等の推進	信号機の系統化、感応化等
別表1-58		交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）	—	信号灯器のLED化の推進	信号灯器改良（LED化）
別表1-59		自動走行の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造事業者：自動走行車の開発、生産、販売</li> <li>国民：ACC（Adaptive Cruise Control）の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発</li> <li>事業環境の整備</li> </ul>	—
別表1-60	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造事業者：エコドライブ関連機器の開発・販売</li> <li>運送事業者：エコドライブ関連機器の導入、エコドライブ講習の受講、エコドライブの実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコドライブ普及事業の実施によりエコドライブの取組を普及・啓発</li> <li>エコドライブ関連機器の導入補助及びコンサルタントによるエコドライブの指導を受ける費用の補助</li> </ul>	エコドライブの普及・啓発
別表1-61	公共交通機関及び自転車の利用促進	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者：公共交通機関の整備やサービス、利便性の向上</li> <li>事業者：従業員や顧客等への公共交通機関の利用促進</li> <li>国民：公共交通機関の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LRT（Light Rail Transit）、BRT（Bus Rapid Transit）整備の推進</li> <li>鉄道駅等のバリアフリー化の推進</li> <li>交通系ICカードやバスロケーションシステムの導入促進</li> <li>エコ通勤の普及促進</li> </ul>	公共交通機関の整備やサービス、利便性の向上を通じた公共交通機関の利用促進 エコ通勤の普及促進
別表1-62	鉄道分野の省エネ化	鉄道のエネルギー消費効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道事業者： <ul style="list-style-type: none"> <li>自主行動計画</li> <li>省エネ法に基づく中長期計画の作成及び実施</li> <li>省エネ型車両の導入</li> <li>鉄道施設への省エネ設備の導入</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規車両の導入に対する支援</li> <li>鉄軌道関連施設に対する省エネ設備の導入支援</li> <li>省エネ法の鉄道事業者への適用</li> </ul>	—
別表1-63	船舶分野の省エネ化	省エネに資する船舶の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>船主（オペレーター）：代替建造による省エネ船の導入、改造による省エネ機器の導入</li> <li>造船所：省エネルギー型標準船型の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>革新的省エネ技術の導入支援</li> <li>省エネルギー型標準船型の開発支援</li> <li>税制や金利優遇による支援</li> </ul>	—
別表1-64	航空分野の低炭素化	航空分野の低炭素化の促進	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー効率の良い新機材の導入、航空交通システムの高度化、空港における省エネ・CO2削減対策、代替航空燃料の普及等を推進させることにより、航空分野における社会インフラの低炭素化を図る</li> </ul>	—
別表1-65	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	トラック輸送の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>運送事業者：車両の大型化、トレーラー化、トラック輸送の効率化の推進、省エネ法に基づく計画の作成及び実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の大型化、トレーラー化の推進</li> <li>省エネ法の荷主及びトラック運送事業者等への適用</li> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> <li>エネルギー使用合理化事業者支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及促進</li> <li>車両の大型化に対応した道路整備</li> </ul>
別表1-66		共同輸配送の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流事業者：荷主や他の物流事業者等と連携を図り、共同輸配送を推進する</li> <li>荷主：物流事業者や他の荷主等と連携を図り、共同輸配送を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」等を通じた取組の促進</li> <li>流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成17年法律第85号。以下「物流総合効率化法」という。）による物流施設における輸送連携の推進</li> <li>物流拠点における省エネ化の促進</li> <li>事業者の共同輸配送等による宅配便再配達等の削減の促進</li> </ul>	普及啓発

## 4 運輸部門の取組 (2/2)

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-67	海運グリーン化総合対策、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	海運グリーン化総合対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>海運事業者：荷主と連携し、海上輸送を積極的に利用する</li> <li>荷主：海運事業者と連携し、内航海運を積極的に利用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶共有建造制度におけるスーパーエコシップ等の建造促進</li> <li>物流総合効率化法等による海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進支援、エコシップマークの普及促進</li> <li>冷蔵・冷凍コンテナ輸送の効率化の推進支援</li> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> </ul>	普及啓発
別表1-68		鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道事業者：荷主・利用運送事業者等との連携を図り、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを図る</li> <li>利用運送事業者：大型コンテナ等の輸送機材の充実による鉄道利用促進</li> <li>荷主：環境に優しい鉄道貨物輸送を積極的に利用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進</li> <li>輸送力増強に資する新型高性能車両の導入支援</li> <li>鉄道事業者による輸送品質改善に向けた取組の支援</li> <li>省エネ法の荷主及び鉄道貨物への適用</li> <li>物流総合効率化法等による鉄道貨物輸送へのモーダルシフト等の促進支援</li> <li>環境に優しい鉄道貨物輸送の認知度向上の推進（エコレールマークの普及、推進等）</li> <li>冷蔵・冷凍コンテナ輸送の効率化の推進支援</li> <li>31ftコンテナ導入促進への支援</li> <li>旅客鉄道を活用した貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築への支援</li> </ul>	普及啓発
別表1-69	港湾における取組	港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流ターミナル等の整備</li> <li>臨港道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流ターミナル等の整備</li> <li>臨港道路の整備</li> </ul>
別表1-70		港湾における総合的な低炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造事業者：荷役機械等の省エネ化に係る技術開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー型荷役機械等の導入を支援</li> </ul>	—
別表1-70		港湾における総合的な低炭素化【静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者、海運事業者、処分事業者：低炭素型静脈物流システムの構築、リサイクルボートの積極的な活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静脈物流に関するモーダルシフト・輸送効率化を支援</li> <li>「リサイクルボート推進協議会」を通じた取組の推進</li> </ul>	リサイクルボートの利活用の推進
別表1-71	各省連携施策の計画的な推進（運輸部門）	地球温暖化対策に関する構造改革特区制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体：規制の特例措置に係る提案、特区計画の認定申請、規制の特例措置を活用した事業展開</li> <li>民間事業者等：規制の特例措置に係る提案、規制の特例措置を活用した事業展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●規制の特例措置に係る提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、上半期と下半期の2回提案募集を実施する</li> <li>提案の募集に向けて、特区制度の説明を行うとともに提案に向けた相談に応じるものとし、その際必要に応じて、全国各地へ出向く</li> </ul> </li> <li>●特区計画の認定申請 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度5月、9月及び1月を目途に実施する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制の特例措置を活用した事業展開に向けた関係機関等との協議の場の設置</li> <li>規制の特例措置を活用した事業展開のための周辺住民に対する周知などの環境整備</li> </ul>

5 エネルギー転換部門の取組

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表1-72	再生可能エネルギーの最大限の導入	再生可能エネルギー電気の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業者等：再生可能エネルギー発電設備の長期安定的な運用</li> <li>・小売電気事業者等：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「FIT法」という。）に基づく調達の履行</li> <li>・一般送配電事業者：電力系統の安定運用</li> <li>・地方公共団体等：再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入</li> <li>・消費者：再生可能エネルギー電気の積極的な使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定価格買取制度の適切な運用・見直し</li> <li>・発電設備の高効率化・低コスト化や系統運用の高度化等に向けた技術開発</li> <li>・系統整備や系統運用ルールの整備</li> <li>・必要に応じた規制の合理化</li> <li>・再生可能エネルギー等関係関係会議による関係省庁間の連携等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内における事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援</li> <li>・地方公共団体の公共施設等における積極的導入</li> </ul>
別表1-73		再生可能エネルギー熱の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者、地方公共団体等：再生可能エネルギー熱利用設備の積極的な導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー熱供給設備の導入支援</li> <li>・様々な熱エネルギーを地域において有効活用するモデルの実証・構築等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内における事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援</li> <li>・地方公共団体の公共施設等における積極的導入</li> </ul>
別表1-74		火力発電の高効率化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力業界の自主的枠組：火力発電所の新設等に当たり、プラント規模に応じて、経済的に利用可能な最良の技術（BAT）を活用すること等により、最大削減ポテンシャル分の排出削減を見込む</li> <li>・火力発電の高効率化等に努め、個社ごとの取組計画を含めてPDCAを回していくことにより、実効性を確保していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ法に関する改正により、発電事業者に対して以下を求めていく</li> <li>・新設の発電設備について、発電設備単位で、エネルギーミックスで想定する発電効率の基準を満たすことを求める</li> <li>・既設の発電設備について、発電事業者単位で、エネルギーミックスで想定する発電実績の効率（火力発電効率A指標で1.00以上、B指標で44.3%以上）の基準を満たすことを求める</li> </ul>	—
別表1-74	電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	火力発電の高効率化等 安全が確認された原子力発電の活用 再生可能エネルギーの最大限の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力業界の自主的枠組：原子力・再エネの活用、火力発電の高効率化等に努め、個社ごとの取組計画を含めてPDCAを回していくことにより、実効性を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電力業界の自主的枠組みについて、省エネ法と高度化法などによる措置で目標達成に向けた取組を促し、「実効性」と「透明性」を確保していく</li> <li>なお、高度化法に関する改正により、小売電気事業者に対して以下を求めていく</li> <li>・小売電気事業者に、販売する電力のうち、非化石電源が占める割合を44%以上とすることを求める</li> <li>●電力の小売営業に関する指針上でCO2調整後排出係数の記載を望ましい行為と位置付ける</li> <li>●地球温暖化対策推進法施行令及び施行規則に基づき、全ての小売電気事業者に、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度のためのCO2排出係数の実績の報告の協力を要請し、公表する</li> <li>●上記の取組が継続的に実効を上げているか、毎年度、その進捗状況を評価</li> </ul>	—
別表1-75	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（石油製品製造業）	熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者：石油業界における低炭素社会の着実な実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油業界における低炭素社会の着実な実現の推進</li> </ul>	—

## 6 エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスに関する対策・施策（1/2）

## (1) 非エネルギー起源二酸化炭素

	計画における取組	具体的な対策	各主体毎の対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例
別表2-1	混合セメントの利用拡大	混合セメントの利用拡大	国、地方公共団体、事業者等：各所での混合セメントの積極的利用、普及啓発、主体性の発揮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等によるグリーン購入法による利用の促進（公共工事の中で使用を促進すべき資材として混合セメントを指定しているところ）</li> <li>・都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）による利用の促進（低炭素建築物の認定基準の項目における選択的項目の1つに高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用を規定）</li> <li>・Jクレジット方法論への追加</li> <li>・混合セメント普及拡大方策に関する調査事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品認定制度等による混合セメントの利用拡大</li> <li>・建築物の環境性能評価制度等への混合セメントの組み込み他 混合セメントの普及拡大に資する基盤整備</li> </ul>
別表2-2	バイオマスプラスチック類の普及	バイオマスプラスチック類の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者：商品や包装に使用するプラスチックにバイオマスプラスチックを導入する</li> <li>・消費者：商品を購入する際、バイオマスプラスチックを使用した製品（認証を取得した商品）を優先的に選択する</li> <li>・地方公共団体：バイオマスプラスチックを域内に普及させる施策等を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアルリサイクルが困難等の理由で焼却せざるを得ないプラスチック製品について、バイオマスプラスチックの導入促進策を検討し、普及を推進・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスプラスチックを域内に普及させる施策等を推進する</li> <li>・また、自らが物品等を調達する際、バイオマスプラスチック製品を優先的に導入する</li> </ul>
別表2-3	廃棄物焼却量の削減	廃棄物焼却量の削減	地方自治体：廃プラスチック等の廃棄物について、排出を抑制し、また、再生利用を推進することにより、焼却量を削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組</li> <li>・廃棄物処理法に基づく基本方針に定める目標の達成に向けた3Rの推進の取組</li> <li>・個別リサイクル法に基づく措置の実施</li> <li>・廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組</li> <li>・一般廃棄物処理施設整備の支援</li> <li>・市町村等における一般廃棄物処理有料化や分別収集等に係るガイドラインの普及</li> <li>・グリーン購入法に基づく廃棄物の発生抑制に資する物品等の率先的購入</li> <li>・産業廃棄物処理事業者による低炭素社会実行計画の推進を多面的に支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック等の廃棄物について、排出を抑制し、また、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル等による再生利用を推進することにより、焼却量を削減</li> </ul>

6 エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスに関する対策・施策（2/2）

(2) メタン

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表3-1	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策	水田メタン排出削減	生産者： 水田における「稲わらすき込み」から「堆肥」への転換	・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動の推進 ・堆肥供給のための有機物処理・利用施設の整備の推進 ・温室効果ガスインベントリ報告に必要なデータを収集するための調査の実施 ・温室効果ガス削減に資する農地管理技術の検証	都道府県： 水田メタン排出削減に資する環境保全型農業の推進
別表3-2	廃棄物最終処分量の削減	廃棄物最終処分量の削減	地方自治体：有機性廃棄物の直接埋立量削減の推進	・廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ・廃棄物処理法に基づく基本方針に定める目標の達成に向けた3Rの推進の取組 ・個別リサイクル法に基づく措置の実施 ・一般廃棄物処理施設整備の支援 ・市町村等における一般廃棄物処理有料化や分別収集等に係るガイドラインの普及 ・産業廃棄物処理事業者による低炭素社会実行計画の推進を多面的に支援	有機性廃棄物の直接埋立量削減の推進
別表3-3	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	地方自治体：埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制	一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準（保有水等集排水設備及び通気装置を設けることを規定）に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることにより準好気性埋立を促進	埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制
別表3-3	産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	事業者：管理型最終処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機性の産業廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制	・産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準（保有水等集排水設備及び通気装置を設けることを規定）に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることにより準好気性埋立を促進 ・産業廃棄物処理事業者による低炭素社会実行計画の推進を多面的に支援	事業者により設置される管理型最終処分場が準好気性を維持できるよう事業者に対して適切な指導を行う

(3) 一酸化二窒素

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表3-4	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策	施肥に伴う一酸化二窒素削減	・施肥設計の見直し等による施肥量の低減 ・環境保全型農業の実践	・土壌診断に基づく適正施肥の推進 ・環境保全型農業の推進	・土壌診断に基づく適正施肥の推進 ・環境保全型農業の推進
別表3-5	下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	民間事業者：高効率・低価格な高温燃焼技術・汚泥固形燃料化技術の開発	・高温燃焼技術・汚泥固形燃料化技術の開発及び普及展開の支援 ・地方公共団体における下水道施設整備支援	・汚泥燃焼の高温化 ・汚泥焼却設備の更新時に高温燃焼設備や汚泥固形燃料化技術の導入

(4) 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF6、NF3）

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表4-1		ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP化の推進	・製造事業者：指定製品のノンフロン・低GWP化に係る技術開発 ・販売事業者：ノンフロン・低GWP型指定製品に係る消費者への情報提供 ・消費者：購入時における：ノンフロン・低GWP型指定製品の選択	・フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化を進めるため、製造業者等に対して、温室効果低減のための目標値を定め、製造業者ごとに出荷する製品区分ごとに加重平均で目標達成を定める制度を導入 ・省エネ型自然冷媒機器の導入支援	ノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進及び消費者への情報提供
別表4-2	代替フロン等4ガス（HFC、PFC、SF6、NF3）	業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	・業務用冷凍空調機器の管理者：フロン排出抑制法の遵守（点検の実施等）	・フロン排出抑制法に基づくフロン類算定漏えい量報告・公表制度の効果的な運用 ・法律の適切な実施・運用（都道府県が実施する指導・監督の支援、普及啓発等）	・都道府県によるフロン排出抑制法に基づく管理者の指導・監督 ・普及啓発
別表4-3		業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	・業務用冷凍空調機器の管理者：廃棄時の確実な回収依頼 ・充填回収業者：確実な回収の実施	法律の適切な実施・運用（都道府県が実施する指導・監督の支援、普及啓発等）	・都道府県によるフロン排出抑制法に基づく管理者、充填回収業者の指導・監督 ・普及啓発
別表4-3		産業界の自主的な取組の推進	製造事業者：代替フロン等の排出抑制に係る産業界の計画的な取組の促進として、関係産業界が策定した自主行動計画に基づく取組を実施	関係産業界団体が策定した自主行動計画の進捗状況について、産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループに報告	—

## 7 温室効果ガス吸収源対策・施策（1/2）

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表5-1	森林吸収源対策	森林吸収源対策	・我が国の温室効果ガス削減目標達成における森林分野の貢献のため、 ①2020年度において、約3,800万t-CO <sub>2</sub> （2005年度総排出量比約2.7%に相当）以上、 ②2030年度において、我が国の約束草案で定めた、約2,780万t-CO <sub>2</sub> （2013年度総排出量比2.0%に相当）、 の森林吸収量の確保に向けて、安定的な財源確保についての検討も行いつつ、多様な政策手法を活用しながら、適切な間伐や造林などを通じた健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、効率的かつ安定的な林業経営の育成に向けた取組、国民参加の森林づくり、木材及び木質バイオマス利用等の森林吸収源対策を推進する ・育成林の森林吸収量を確保するためには、「森林・林業基本計画（平成23年7月26日閣議決定）」に基づき、2013～2020年度は年平均81万ha（うち間伐52万ha）、2021～2030年度は年平均90万ha（うち間伐45万ha）の森林整備を実施する必要		
別表5-2		森林吸収源対策	【健全な森林の整備】国、地方公共団体等：森林・林業基本計画の目標達成に向けて必要な森林整備を推進 地方公共団体、林業関係者、NPO等：管理不十分な森林の整備を着実かつ効率的に実施	・必要な間伐の実施や、育成複層林施策、長伐期施策等による多様な森林整備の推進 ・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号）に基づく市町村の取組の一層の推進等による追加的な間伐等の推進 ・林道など森林作業道が適切に組み合わせられるとともに、自然環境の保全にも配慮した路網の整備 ・自然条件等に応じた伐採と広葉樹の導入等による針広混交林化等の推進 ・造林コストの低減、成長に優れた種苗の開発・確保、野生鳥獣による被害の対策等による主伐後の再造林の推進 ・伐採・造林届出制度等の適正な運用による再造林等の確保 ・奥地水源林等における未立木地の解消、荒廃した里山林等の再生	森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）（森林・林業基本計画）及び地球温暖化対策推進法等の基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を推進
別表5-3		森林吸収源対策	【保安林等の適切な管理・保全】国、地方公共団体等：治山施設の整備や保安林の保全対策の適切な実施等	・保安林制度による規制の適正な運用、保安林の計画的指定、保護林制度等による適切な保全管理やNPO等と連携した自然植生の保全・回復対策の推進 ・山地災害のおそれの高い地区や奥地荒廃森林等における治山事業の計画的な推進 ・森林病虫獣害の防止、林野火災予防対策の推進 ・自然公園や自然環境保全地域の拡充及び同地域内の保全管理の強化	森林・林業基本法（森林・林業基本計画）及び地球温暖化対策推進法等の基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を推進
別表5-4		森林吸収源対策	【効率的かつ安定的な林業経営の育成】国、地方公共団体、林業関係者等：林業の持続的かつ健全な発展を図るため必要な対策を推進	・森林所有者・境界の明確化、森林施策の集約化の推進 ・市町村における森林の土地所有者等の情報整備・森林経営計画の作成と計画に基づく低コストで効率的な施策の実行 ・路網整備と高性能林業機械の適切な組合せなどの効率的な作業システムによる生産性の向上 ・森林・林業の担い手を育成確保する取組の推進 ・意欲ある担い手への施策・経営の委託等の推進、公的主体による整備の推進	森林・林業基本法（森林・林業基本計画）及び地球温暖化対策推進法等の基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を推進
別表5-4		森林吸収源対策	【国民参加の森林づくり】国、地方公共団体、事業者、NPO等：普及啓発、森林ボランティア活動、森林環境教育、森林の多様な利用等を推進	・全国植樹祭などの全国規模の緑化行事等を通じた国民参加の森林づくりの普及啓発の推進 ・「美しい森林づくり推進国民運動」の展開等を通じた、企業等による森林づくりの参加促進をはじめとする、より広範な主体による森林づくり活動等の推進 ・森林ボランティア等の技術向上や安全体制の整備 ・森林環境教育の推進 ・地域住民、森林所有者等が協力して行う、森林の保全管理や森林資源の利用等の取組の推進	森林・林業基本法（森林・林業基本計画）及び地球温暖化対策推進法等の基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を推進
別表5-5		森林吸収源対策	【木材及び木質バイオマス利用】国、地方公共団体、事業者、NPO等：林産物の供給及び利用の確保を図るために必要な対策を推進	・住宅等への地域材利用の推進 ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づいた公共建築物等や、非住宅建築物における木材利用の促進 ・林産物の新たな利用技術、木質新素材等の研究・開発、実用化 ・効率的な加工・流通施設の整備など需要に応じた国産材の安定供給体制の構築 ・木質バイオマスの効率的かつ低コストな収集・運搬システムの確立とエネルギーや製品としての利用の推進 ・木材の良さに対する理解を醸成し、地域材の利用拡大を図る「木づかい運動」などの消費者対策の推進	森林・林業基本法（森林・林業基本計画）及び地球温暖化対策推進法等の基本理念にのっとり、森林及び林業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策を推進

7 温室効果ガス吸収源対策・施策（2/2）

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表5-6	農地土壌炭素吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	生産者： 堆肥や緑肥等の有機物の 施用による土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動の推進</li> <li>・堆肥供給のための有機物処理・利用施設の整備の推進</li> <li>・温室効果ガスインベントリ報告に必要なデータを収集するための調査の実施</li> <li>・温室効果ガス削減に資する農地管理技術の検証</li> </ul>	都道府県： 農地土壌中の炭素貯留量の増加に資する環境保全型農業の推進
別表5-7	都市緑化等の推進	都市緑化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、地方公共団体： 公共公益施設等における緑化の推進、緑の創出に関する普及啓発、幅広い主体による緑化の推進</li> <li>・市民、企業、NPO等： 多様な土地・施設等における緑化活動等への主体的参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の政策大綱」等に基づく都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化、建物の屋上等の新たな緑化空間の創出の推進</li> <li>・都市緑化等における吸収量の算定方法の精査・検討、報告・検証体制の整備</li> <li>・緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「緑の基本計画」等に基づく都市公園の整備、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における緑化の推進、新たな緑化空間の創出等の推進</li> <li>・都市緑化等における吸収量の算定や報告・検証等に資する情報の提供</li> <li>・緑の創出に関する普及啓発と、市民、企業、NPO等の幅広い主体による緑化の推進</li> </ul>

## 8 横断的施策

	計画における取組	内容	各主体毎の対策	国の施策	県が実施する施策
別表6-1	J-クレジット制度の推進	J-クレジット制度の推進	・民間事業者等（クレジット創出者）：温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施 ・民間事業者（クレジット活用者）：J-クレジットの買取り・活用を通じたクレジット創出者への資金支援	J-クレジット制度の運営・管理	・（クレジット創出者として）温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施 ・地域版J-クレジット制度の運営・管理
別表6-2		クールビズの実施徹底の促進	・事業者：冷房時の室温28℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ（COOL BIZ）」の推進 ・一般家庭・個人：冷房時の室温28℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ（COOLBIZ）」の推進	・気候変動問題の危機意識浸透と地球温暖化対策の普及啓発 ・地球温暖化対策に積極的な事業者が社会的に認知され、消費者等が応援する機運の構築 ・地方公共団体との連携による普及啓発活動 ・全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等との連携強化	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促進し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施
別表6-3		ウォームビズの実施徹底の促進	・事業者：暖房時の室温20℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「ウォームビズ（WARMBIZ）」の推進 ・一般家庭・個人：暖房時の室温20℃でも快適に過ごすことのできるライフスタイル「ウォームビズ（WARM BIZ）」の推進	・気候変動問題の危機意識浸透と地球温暖化対策の普及啓発 ・地球温暖化対策に積極的な事業者が社会的に認知され、消費者等が応援する機運の構築 ・地方公共団体との連携による普及啓発活動 ・全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等との連携強化	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促進し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施
別表6-4		機器の買替え促進	・一般家庭・個人：省エネ・低炭素型の製品への買替・サービスの利用・ライフスタイルの選択など温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOLCHOICE」を推進し、積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、低炭素社会にふさわしい社会システムへの変革やライフスタイルイノベーションへの展開を促進 ・事業者：各部門におけるエネルギー使用に関する民間団体や地方行政との連携	・気候変動問題の危機意識浸透と地球温暖化対策の普及啓発 ・地球温暖化対策に積極的な事業者が社会的に認知され、消費者等が応援する機運の構築 ・地方公共団体との連携による普及啓発活動 ・全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等との連携強化	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促進し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施
別表6-5	国民運動の推進	家庭エコ診断	一般家庭・個人：家庭向けの省エネ診断を行う「家庭エコ診断制度」を通じて、省エネ・低炭素型の製品への買替・サービスの利用・ライフスタイルの選択などを提案することにより、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促す	・気候変動問題の危機意識浸透と地球温暖化対策の普及啓発 ・地球温暖化対策に積極的な事業者が社会的に認知され、消費者等が応援する機運の構築 ・地方公共団体との連携による普及啓発活動 ・全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等との連携強化	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促進し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施
別表6-6		照明の効率的な利用	事業者：照度や点灯時間の調整、間引き点灯などを通じてオフィス等々でできる効率的な節電の推進	・気候変動問題の危機意識浸透と地球温暖化対策の普及啓発 ・地球温暖化対策に積極的な事業者が社会的に認知され、消費者等が応援する機運の構築 ・地方公共団体との連携による普及啓発活動 ・全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等との連携強化	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促進し、地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施
別表6-7		エコドライブ	一般車両運転者：駐車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等、燃費消費が少なくCO2削減につながる、環境負荷の軽減に配慮した「エコドライブ」の普及を推進	乗用車、自家用貨物の運転者等に対する地球温暖化対策の普及啓発とともに、最新のICT技術を活用したエコドライブ支援システムの導入によるエコドライブの普及啓発等を推進	地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施等
別表6-8		カーシェアリング	・事業者：カーシェアリングの普及促進に資する技術開発 ・一般家庭・個人及び事業者：カーシェアリングの普及促進に資する電気自動車の導入加速、カーシェアリング市場拡大	乗用車、自家用貨物の運転者等に対して地球温暖化対策を促すとともに、カーシェアリングの普及啓発等を推進	地域の生活スタイルや個々のライフスタイル等に応じた効果的かつ参加しやすい取組を推進することで、住民の意識改革を図り、自発的な取り組みの拡大・定着につなげる普及啓発活動の実施等
別表6-9	地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進	地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進	地方公共団体（法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市及び中核市（施行時特別市含む））： 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定と計画に基づく対策施策の取組促進	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル等の作成等による、地方公共団体職員への技術的助言等の提供	地方公共団体（同左）：区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を地方公共団体実行計画（区域施策編）に定める